

最低制限価格（工事・業務委託）及び調査基準価格の 算出方法の改正に関するお知らせ

令和 4 年 9 月
下関市上下水道局

下関市上下水道局が発注する建設工事及び建設工事に関する調査設計等業務委託に係る一般競争入札又は指名競争入札について、適正な積算競争環境を確保することの対応として、以下のとおり最低制限価格（工事・業務委託）及び調査基準価格の算出方法を改正しますのでお知らせします。

1 改正する要領

- (1) 下関市上下水道局最低制限価格制度実施要領
- (2) 下関市上下水道局低入札価格調査実施要領
- (3) 下関市上下水道局建設工事に関する調査設計等業務委託最低制限価格制度実施要領

※改正後の各要領は下関市ホームページの「下関市上下水道局工事入札発注掲示板」－「入札基準等」に掲載していますのでご確認ください。

2 改正内容

- (1) 建設工事に係る「最低制限価格」及び「調査基準価格」の算定式の改正

現行	改正後
【計算式】… 各々の合計値	【計算式】… 各々の合計値
直接工事費 × 10/10	直接工事費 × 10/10
共通仮設費 × 9/10	共通仮設費 × 9/10
現場管理費 × 8/10	現場管理費 × 9/10
一般管理費等 × 7/10	一般管理費等 × 7/10

※現場管理費の算入率を引き上げ

- (2) 建設工事に係る「最低制限価格」及び「調査基準価格」の端数調整方法の改正

現行	改正後
千円未満切り捨て	1,000万円以上 : 10万円未満を切り上げ
	100万円以上1,000万円未満 : 1万円未満を切り上げ
	100万円未満 : 千円未満を切り上げ

《 (2) の端数調整方法の例 》

No.	最低制限価格及び 調査基準価格 算出額 (端数調整前)	現行	改正後	
		最低制限価格及び 調査基準価格 算出額 (端数調整後) ※千円未満切り捨て	最低制限価格及び 調査基準価格 算出額 (端数調整後)	端数調整方法
1	108,222,201 円	108,222,000 円	108,300,000 円	端数調整前が 1,000 万円以上の場合、10 万円未満切り上げ
2	10,031,635 円	10,031,000 円	10,100,000 円	
3	9,815,612 円	9,815,000 円	9,820,000 円	端数調整前が 100 万円以上、1,000 万円 未満の場合、1 万円未満切り上げ
4	1,077,801 円	1,077,000 円	1,080,000 円	
5	977,234 円	977,000 円	978,000 円	端数調整前が 100 万円未満の場合、1 千 円未満切り上げ
—	—	—	—	

《 (1) (2) の最低制限価格 (土木系工事) の算出例 》

【 現行 】

項目	設計金額…A	算入率…B	A×B ※小数点以下切り捨て
①直接工事費	5,066,168 円	10/10	5,066,168 円
②共通仮設費	864,721 円	9/10	778,248 円
③現場管理費	2,365,000 円	8/10	1,892,000 円
④一般管理費	1,850,111 円	7/10	1,295,077 円
①+②+③+④			9,031,493 円
最低制限価格 (千円未満切り捨て)			9,031,000 円

※例では①+②+③+④の額に関わらず一律千円未満を切り捨てる端数処理



【 改正後 】

項目	設計金額…A	算入率…B	A×B ※小数点以下切り捨て
①直接工事費	5,066,168 円	10/10	5,066,168 円
②共通仮設費	864,721 円	9/10	778,248 円
③現場管理費	2,365,000 円	9/10	2,128,500 円
④一般管理費	1,850,111 円	7/10	1,295,077 円
①+②+③+④			9,267,993 円
最低制限価格 (1 万円未満を切り上げ)			9,270,000 円

※例では①+②+③+④の額が 100 万円以上 1,000 万円未満の額であるため 1 万円未満を切り上げる端数処理

(3) 建設工事に関する調査設計等業務委託に係る「最低制限価格」の端数調整方法の改正

現行	改正後
千円未満切り捨て	1,000万円以上 : 10万円未満を切り上げ
	100万円以上1,000万円未満 : 1万円未満を切り上げ
	100万円未満 : 千円未満を切り上げ

《 (3) の算出例 》

【 現行 】

業務区分	最低制限価格算出額（端数調整前）…① ※小数点以下切り捨て	①の金額を業務区分毎に端数調整…② ※千円未満切り捨て	最低制限価格（現行） ②の合計額
測量業務	3,305,061 円	3,305,000 円	20,871,000 円
土木関係の建設コンサルタント業務	6,178,003 円	6,178,000 円	
地質調査業務	5,710,235 円	5,710,000 円	
建築関係の建設コンサルタント業務	3,997,588 円	3,997,000 円	
補償関係コンサルタント業務	1,681,150 円	1,681,000 円	



【 改正後 】

業務区分	最低制限価格算出額（端数調整前）…③ ※小数点以下切り捨て	③の合計額…④	最低制限価格（改正後） ④を端数調整
測量業務	3,305,061 円	20,872,037 円	20,900,000 円
土木関係の建設コンサルタント業務	6,178,003 円		
地質調査業務	5,710,235 円		
建築関係の建設コンサルタント業務	3,997,588 円		
補償関係コンサルタント業務	1,681,150 円		

※例では④の額が1,000万円以上であるため10万円未満を切り上げる端数調整

・上限額及び下限額の判定については、業務区分毎に③の端数調整前（小数点以下切り捨て）の算出額で実施

3 適用

令和4年10月1日以降の入札公告又は指名通知を行うものから適用